

でんきサービスに関するポイント特典付与条件新旧対照表（2021年1月1日実施）

| 改定前（旧） | 改定後（新） |
|-------------------|--|
| <p>第 13 条（新設）</p> | <p>第 13 条（関西エリアにおけるガスサービス利用時のポイントの付与に係る特約）</p> <p>本件契約者（当該本件契約者がその契約種別が「でんき契約約款（関西電力・KDDI）」で定める「いいだのでんきM（関西 D）」、「UQ でんきM（関西 D）」または「BIGLOBE でんきM（関西 D）」（以下「でんきMプラン（関西 D）」といいます。）であるでんきサービス並びに関西電力株式会社（以下「関西電力」といいます。）のガス供給条件及び関電ガスなっくプラン for au（主契約料金表）で定める関電ガス なっくプラン for auまたは関電ガスなっくプランO for au（主契約料金表）で定める関電ガスなっくプランO for au（以下関電ガス なっくプラン for auと関電ガスなっくプランO for auを併せて「関電ガス for au」といいます。）の双方をご利用する場合に限り、当社が別に定めるところにより当社に申込み（以下「本オプション申込」といいます。）を行い、当社がこれを承諾した場合、当社は、第 5 条の定めにかかわらず、本件付与ポイントの算出に係る還元率を本条第 3 項または第 4 項に定める値に変更します。</p> <p>2 当社は、本オプション申込が、次の各号に定める条件のすべてを満たす場合、これを承諾するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 本件契約が現に有効に存続していること。 ロ 関電ガス for au に関西電力が電気セット割引（特約料金表）で定める電気セット割引または電気セット割引 O（特約料金表）で定める電気セット割引 O が適用されていること。 ハ 関電ガス for au の需要場所と同一の需要場所において、関電ガス for au の契約名義と同一名義によりでんきサービス（但し、その契約種別がでんきMプラン（関西 D）であるものに限り、）が利用されていること。 <p>3 当社が本オプション申込を承諾し、本件契約者の au ID に第 5 条第 2 項、第 12 条第 1 項及び第 3 項で定める指定サービスのいずれも紐づけて管理されていない場合かつ第 12 条第 4 項を満たしていない場合で、第 5 条第 3 項各号のいずれにも該当しない場合、本件付与ポイントの算出に係る還元率は以下のとおりとします。ただし、本件ポイントが付与される日の属する月において、でんきMプラン（関西）または関電ガス</p> |

for auの双方またはいずれか一方につき料金の請求（関電ガス for au の請求には関西電力が算定する基本料金または従量料金が含まれるものとします）が行われない場合、当該月に付与される本件ポイントの算出においては、本条の定めを適用しないものとします。なお、当該算出にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。

| 本件対象額 | 還元率 |
|------------------|------------------------------|
| 2,500円未満 | 本件対象額に1.0%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |
| 2,500円以上6,000円未満 | 本件対象額に4.5%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |
| 6,000円以上 | 本件対象額に5.5%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |

4 当社が本オプション申込を承諾し、本件契約者の au ID に第 5 条第 2 項、第 12 条第 1 項及び第 3 項で定める指定サービスのいずれかが紐づけて管理されている場合または第 12 条第 4 項を満たす場合で、第 5 条第 5 項各号のいずれにも該当しない場合、本件付与ポイントの算出に係る還元率は以下のとおりとします。ただし、本件ポイントが付与される日の属する月において、でんきMプラン（関西）または関電ガス for au の双方またはいずれか一方につき料金の請求（関電ガス for au の請求には関西電力が算定する基本料金または従量料金が含まれるものとします）が行われない場合、当該月に付与される本件ポイントの算出においては、本条の定めを適用しないものとします。なお、当該算出にあたり、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。

| 本件対象額 | 還元率 |
|------------------|------------------------------|
| 2,500円未満 | 本件対象額に1.5%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |
| 2,500円以上6,000円未満 | 本件対象額に5%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |
| 6,000円以上 | 本件対象額に6%を乗じた額に51ポイントを加算した額 |

附則

(適用期日)

本規定は、2020年12月1日から適用します。

附則

(適用期日)

本規定は、2021年1月1日から適用します。